

令和7年度太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

○ 日 時 令和7年10月10日（金）午前9時から午後2時30分

○ 場 所 太田市役所12階12D会議室

○ 審査事項

- (1) 太田市毛里田小放課後児童クラブ《公募》
- (2) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ《公募》
- (3) 太田市浜町勤労会館《公募》
- (4) 太田市新田勤労会館《公募》
- (5) 太田市養護老人ホーム《公募》※新規 ※(5)、(6)は申請者2名
- (6) 太田市養護老人ホーム《公募》※新規
- (7) 太田市新田福祉総合センター《非公募》
- (8) 太田市尾島健康福祉増進センター《非公募》
- (9) 太田市福祉会館《非公募》
- (10) 太田市総合健康センター《非公募》

○ 出席者

委員長 大澤 美和子

委員 竹沢 悅男、茂木 真和、亀井 貴文、大関 沙代子、中村 友精、前原 郁

事務局 大橋事務局長、久保田次長、長谷川次長補佐、阿久津係長代理、田部井係長代理

所管課

- (1) 福祉こども部児童施設課

小池参事、境野係長代理、石塚主事

- (2) (1)に同じ

- (3) 産業環境部産業政策課

飯塚課長補佐、早乙女主任

- (4) (3)に同じ

- (5) 福祉こども部長寿あんしん課

渡辺参事、東山課長補佐、佐藤主任

- (6) (5)に同じ

- (7) 福祉こども部長寿あんしん課

渡辺参事、牛久保課長補佐、天田課長補佐、宮崎所長

- (8) (7)に同じ

- (9) 福祉こども部社会支援課

塩原課長、神藤係長、鶴貝主事

- (10) 健康医療部健康づくり課

大塚副部長、川田参事、川上係長代理

公募の申請者

- (1) 太田市毛里田小放課後児童クラブ

・特定非営利活動法人 エンゼルランプ

(旧：毛里田小放課後児童クラブ保護者会)

- (2) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ
 - ・社会福祉法人 善美会
- (3) 太田市浜町勤労会館
 - ・株式会社 忍栄実
- (4) 太田市新田勤労会館
 - ・公益社団法人 太田市シルバー人材センター
- (5) 太田市養護老人ホーム ※(5)(6)は同一施設に申請者2名
 - ・社会福祉法人 和会
- (6) 太田市養護老人ホーム
 - ・社会福祉法人 梅田福祉会
- (7) 太田市新田福祉総合センター
 - ・社会福祉法人 太田市社会福祉協議会
- (8) 太田市尾島健康福祉増進センター
 - ・社会福祉法人 太田市社会福祉協議会
- (9) 太田市福祉会館
 - ・社会福祉法人 太田市社会福祉協議会
- (10) 太田市総合健康センター
 - ・一般財団法人 太田市健診センター

1 開会（大橋事務局長）

それでは、令和7年度太田市指定管理者候補者審査委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本年度より事務局長を務めさせていただきます総務部副部長の大橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、7名の委員に出席いただいておりますので、太田市指定管理者候補者審査委員会規則第3条第2項により、過半数の出席により会議が適正に成立していることを、あらかじめご報告申し上げます。

2 挨拶（大澤委員長）

副市長の大澤でございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございます。6月1日付けで副市長に就任させていただきまして、前副市長より委員長職を引き継ぎ務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間活力を活用することで、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とした制度でございます。施設運営におきましては、市民ニーズをより的確に反映し、効率的な行政運営につなげられますよう、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

4 本日の審査委員会について（久保田次長）

5 審査事項（議長：大澤委員長）

《(1)～(2) 福祉こども部児童施設課による説明》

【質疑】

Q1：放課後児童クラブを運営している団体が、NPO法人を設立する傾向にあるか。NPO法人になることでどのような良い点があるか。

A1：市内で指定管理を受けている中では、社会福祉法人、NPO法人、保護者会といった運営の仕方をしている。ここ何年かは、例えば農業体験を取り入れるというような少し違う事業を行うことを考える運営団体は、保護者会からNPO法人に変わる傾向がある。

Q2：保護者会などの任意団体だと、農業体験など一部できないサービスがあるということか。

A2：NPO法人として、より専門的に行うという意味が強い。

Q3：制度が始まった頃と現在とで何か変化はあるか。

A3：児童数は市内でも全国でも緩やかに減少しているが、放課後の安心な居場所づくりは、まだ減少ではなく緩やかな上昇を続けているので、今後少しの間は人数をどのように考えていくかというのが太田市にとっても大きな課題になる。

Q4：延べ人数がとても増えているが、理由は。運営や受け入れ状況について特に問題はないか。

A4：市内で全体ではなく、ポイントとなる地区で増えているので、対策については、公共施設を使えないかなどいろいろなことを考えながら進めている。やはり働き方が変わって

きて、短時間でも働きに出たいというお母様が出てきているのでどうしても増えている。太田市ではこどもプラットというもう1つの事業を行っているので、今後、両輪として考え、人数が増えていくことにも対策していく必要があると考える。

Q 5 : 今回の施設に限らず全体的な話として、指定管理等で施設に対し、市役所としての課題や伝えたいことはありますか。

A 5 : 運営側からみると放課後就労時間が正職員であっても日中の勤務よりも時間が短くなるということは給与に反映されるため、指導員が集まらないという声は聞いている。

Q 6 : 書面に記載された職員数はぎりぎりの人数か。

A 6 : 全体的に考えると余っていることはなく、太田市で一緒にできることはHPを利用してクラブの了解の上、人員募集していることをアピールしている。

Q 7 : 収支が単年度で赤字になっているが問題ないか。

A 7 : クラブからの聞き取りにより、委託料が開設日数や開設日数や受け入れ児童数で決定されます。令和6年度に障がい児受け入れており、国の基準によって加算ついていたが、障がい児の方が年度途中で退所となつた。今までこのような経験がクラブではなく、なんとかなるとの考えがあったようであるが、結果的に太田市に返還する必要が出て赤字となつてしまつた。クラブでも反省しており、障がい児の受け入れを継続していただいていたが、今後はこのようなことがないよう情報共有など体制を整えていただいた。

Q 8 : クラブ単体のため運営費が大丈夫か気になった、障がい児の受け入れをしてもらつてることもあるため、相談には乗つもらいたい。

A 8 : 担当も相談に乗り対応できた。

(1) 太田市毛里田小放課後児童クラブ（公募施設）

《特定非営利活動法人エンゼルクラブによる説明》

【質疑】

Q 1 : 就業規則について、良い意味で驚いた75歳まで勤められるとのこと。所管課から人手不足の話を聞いた中で就業規則を決めて75歳までとしたのか、人員募集などで苦労していることはあると思うが。

A 1 : 以前は規程では60歳であったが、学童の会長をさせていただいている中で、何人か定年を迎える先生がいた。定年後は就業規則も変わつてしまい、定年を迎えた方から生きがいだという話を聞き、定年を75歳に引き上げた。75歳まで生き生きと頑張っていただければと思っております。

Q 2 : 役員は1年交代か。

A 2 : 繼続して私が会長として運営しているが、その前は保護者会として1年ごとに役員が変わつていた。

Q 3 : 役員交代で課題や心配なことはあるか。役員を引き受けることに抵抗があるなど。

A 3 : 年度替わりの申し込み時に、役員のことを気にする人がいた。前年度の役員から引継ぎを受けたが、年度が変わるとときに役員ができないという人もいて困つたことがあり、保護者会の運営を変えることにした。

Q 4 : 交付金で一番差額が出るポイントはあるか。

Q 4 : 保護者の方と一緒に作る、ひとり親や共働き家庭に必要な施設だと共感しながら拝聴し

た。保護者からのご要望に対し聴き取りや会議を行うということについて、多いご要望や対応を最近の事例などで聞かせてもらいたい。

A 4 : 土曜日の申し込みや、就業規則上での押印をもらうことに関して要望があり、役員や支援員で協議し変更している。

Q 5 : 土曜日の対応は。

A 5 : 8時から19時で運営。

Q 6 : 児童に対して気を付けている点、ポリシーを持って対応しているような点はあるか。

A 6 : 宿題時間30分間あるが、その時間は全学年静かに行うこと、字を丁寧に書く、子供の顔色を気にして暗い表情の時は声掛けをするなど。

Q 7 : 別記様式2管理運営状況の評価で、日頃地域における児童教育を慎重にしっかり運営されているようであるが、管理費用の執行状況の評価がBというのは、改善の余地があるためか。

A 7 : (児童施設課) 議会に報告するうえで担当課で評価している。先ほど赤字についての質問があったが、その点もあり、Bとなっている。

Q 8 : 申請書類の情報公開及び個人情報保護への取組の記載に関連して、マニュアルなどがあるか、USBを職員が持ち帰るなどのヒヤリハット事例はあったか。

A 8 : USBは役員2人だけが保有しており、施錠できるロッカーにパソコンと収納している。個人情報の書類も施錠できるロッカーに入れてある。

Q 9 : 管理簿はあるか。

A 9 : 毎日チェックに入る表はある。

Q 10 : 時給について、最低賃金が来年3月から上がり、人件費が上昇するため、大変だと思う。今月NPO法人化して、何を変えようとしているか聞かせてほしい。

A 10 : 子供たちの居場所づくりを安定させることに対して、支援員の福利厚生を安定させて長く続けようということで法人化した。国や市の援助など、委託を色々させていただけるとの話で運営を広げて、学童を一番にできたらと思う。

Q 11 : 人手不足的な部分も担えるかもしれない。

A 11 : 人手不足ではある。福利厚生が一番だと思うので、長く勤めていただき安心できる先生もいるため、障害者雇用もしているので良い輪作りができればと思う。

(2) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人善美会による説明》

【質疑】

Q 1 : 様々な課題へ対応されていると感じた。今後の運営の中で子供への対応で特に気を付けていきたいという点があれば教えていただきたい。

A 1 : 低学年が入ってきたときに発達の段階が違う事への対応が課題。保育園の運営経験があるが、2~3歳でやっておいたほうがよいことを家庭によっては手が回っていない印象。発達障害の可能性もあるが乱暴なおこさまが入ってきたときは、トラブルになることがある。学童クラブは成長を促すこともあります対応しているが、家庭の教育力も影響があると思う。保育園・幼稚園でもう少し手を入れてもらいたい部分がある、こういったことが課題。子育ての情報が広く知られるようになって、情報収集をしているが難し

い面がある。

Q 2 : 外国人の子供が多いと思うが、宗教による食事の対応などの事例はあるか。

Q 2 : おやつは職員に栄養士が入っていて、アレルギーなどは申請書に記載がある。保護者への聞き取りなども行い対応するよう心掛けている。ただし、過度な対応は難しいが、軽微なことは対応している。

Q 3 : 別記様式2の収支の状況の支出で委託料内容はどのようなことになるか。

A 3 : 淨化槽の清掃、事業所としてごみの収集、警備など。

《(3)～(4) 産業環境部産業政策課による説明》

【質疑】

Q 1 : 2施設共通しているが、施設の老朽化について、中長期的の修繕の費用負担は太田市か、指定管理者になるのか。また、利用者が増加傾向にあるようだが、どのような取り組みがあるのか。

A 1 : 修繕については50万円より上の金額であれば太田市が負担し、それを下回る場合は指定管理者の負担となる。規模の大きいものは計画的に予算化して修繕している。利用者の増加についてはコロナで一度落ち込んでいたが、利用料金も安く使いやすい、きれいに使っていただいているので人数が伸びてきていると思う。

Q 2 : 大規模な修繕の計画はあるのか、二施設とも増加傾向ではあるが、新田は倍近くに増えている良いと思うが、新たな利用者がいるなどの要因がわかれれば教えていただきたい。

A 2 : 大規模な修繕の具体的な計画ありません、今後は老朽化の状況を踏まえ施設をどうするかも含め考えていく必要がある。新田についてはお茶の間カフェの会場となった。今年度は利用がないため、利用者は減少すると思う。

Q 3 : 事業収支がマイナスとなっているが、この状況が平常なのか。

A 3 : 新田勤労会館については今までプラスであった。令和6年度はエアコンの基盤が破損し、マイナスとなった。浜町勤労会館も若干の指定管理者としてはマイナスはあるが、別事業の収支を含めると健全な状態ではあると思う。ただし、近年の物価高騰、人件費の上昇などもあり今後は運営上の課題となる。利用料金も一時期落ち込んだ分がどこまで回復するかも影響すると思う。

Q 4 : 管理運営状況の評価で施設の維持管理修繕の取組の評価がCとなっているが、浜町勤労会館の老朽化への対応の評価となるのか。

A 4 : 浜町勤労会館は予備バッテリー電源が切れており、修繕の推奨されたいたが、手つかずであったため、修繕した方が良いということでCとした。今年度は既に修繕済みである。

Q 5 : やらなかつた要因はなにか。

A 5 : 施設の廃止の話もあったため、どうするか検討していた部分もある。壊れてしまうと人命にかかわるため、早急に対応していただいた。

Q 6 : 所管課と相談しながら決めているのか。

A 6 : 月次報告で報告はあったが、廃止の話もあり、「推奨」だったことから様子を見ていた面もあるが、安全性が重要であるため対応した。

Q 7 : 老朽化で将来的に新しく建設するのか、廃止にするのかの問題が出てくると思う。廃止の場合、今の会議室の利用者が別に利用できる場所の確保はできるのか。

A 7 : 行政センターや民間であれば商工会議所の会議室を使っていただく形になると思う。利用料金が安いということは強みで、その扱いは市全体の施設考えたときに継続か廃止にするか課題となると思う。

(3) 太田市浜町勤労会館（公募施設）

《株式会社忍栄実》

【質疑】

Q 1 : 収支の中で令和6年度がマイナスになっているが、利用者も増えており、老朽化への対応など努力されている点をご説明ください。

A 1 : 修繕費は高額になると太田市と話をしながら法令順守で進める。屋根が落ちてきたなどは速やかに市内業者に部分的な修繕をするなど必要な部分を行うようにしている。

Q 2 : 使用料が決まっている中で、切実な企業努力の賜物・経費を削減するかが申請書からも読み取れる。物価高は一過性ではなく、高止まりになる傾向だと思う。使用料の収入が限られているかぎり、コスト削減が限界まできたときに、使用料を条例で上げることはできるのか。

A 2 : (産業政策課) 使用料は条例を改正する必要がある。変更する場合は、指定管理委託料を支払う場合に安いことが利用率が高いということであれば、そこを上げて指定管理委託料を安くするべきか、指定管理委託料を上げて勤労者に還元するかを考えていく必要がある。

Q 3 : 所管課に質問になるかもしれないが、利用料は3年前と変わっていないか。

A 3 : 平成24年から変わっていない。

Q 4 : 浜町勤労会館に限ったはなしではないということか。見直しは難しいのか。

A 4 : 安いから利用者が増加傾向かもしれない。行政センターから比べると安く設定されている。

Q 5 : 商工会議所は会員メンバーでも勤労会館よりかなり高い。使用料が上げられないのであれば、取り組める企業努力のコスト削減はあるのか。

A 5 : 切実に厳しい状況ではある。他の各会場使用料上がっている中で、電気代を考慮すると使用料が実質無料ではないかと思う。営利目的ではなく太田市の施設を預からせていたいしている施設であるため、太田市として市民の方が低料金で会議や手話など各種団体が利用できている。今後は太田市が利用料金が上がるかどうか。太田市としては今回は電気料や人件費などを考慮し、指定管理委託料を上げて負担を少なくするということであった。利用者が増えれば、良いと思うが、コロナなどの感染症も流行傾向にあるが、受けた場合は責任をもって業務を行う。

(4) 太田市新田勤労会館（公募施設）

《公益社団法人太田市シルバーパートナーセンターによる説明》

【質疑】

Q 1 : シルバーパートナーセンターの年齢上限はあるか。

A 1 : 上限はない、60歳以上の高齢者でご自身で辞めるまで80歳を超えると辞める方が多い、80歳を過ぎると辞める方が増え、最高齢は92歳の方がいらしたが、現在は辞め

ている。

Q 2 : 高齢者向けの研修や接遇など指導されているとのことであるが具体的にはどのようなことか。

A 2 : 一般的な接遇、パワハラ、セクハラなどを含め講師に依頼している、講習会にはアンガーマネジメント的なものも含め、県のシルバー人材センターと協力して行っている。

Q 3 : 6名のローテーションはどのようにになっているか。人によって勤務日数が変わるか。

A 3 : 基本的にはこちらで決めて、土日も含めて6人体制、人によって勤務日数は異なる。

Q 4 : 人件費・光熱水費などこの施設に限らず上がっているが、何か対策しているか。

A 4 : 省エネ節電は心掛けているが、値段が上がっているため、考慮しながら市にもお願ひして対応していく。

Q 5 : 時給はどうなっているか。

A 5 : 1,000円から100円上げて1,100円。

Q 6 : 色々な施設を管理していると思うが、トラブル対応はマニュアル化や事案に対して関わり方はどうしているか。

A 6 : 基本的にはシルバー会員が受付業務を行っているが、ほかの管理は担当職員が対応している。シルバー会員だけで対応しているということはない。トラブル対応はシルバー会員から担当職員又は担当係長に報告し、私のほうで確認し、事案を把握し市の担当部署にも報告している。

Q 7 : 利用者が増加への働きかけはしているか。

A 7 : シルバー人材は2拠点であったが、今の拠点に統合された。勤労会館はその前から受けていた。利用者が少ないということであるが、会員の方には利用のお願いはしている令和5年度に社会福祉協議会のお茶の間カフェの拠点となったため、利用者増加につながった。

Q 8 : 今は移動したのか。

A 8 : ユーランド新田が工事中などで利用できなかった

Q 9 : 利用者は減少になると思うが、何か誘致や取り組みがあれば。

A 9 : 団体に発信するのはしにくい部分があるため、シルバー人材の広報誌には掲載しやすいが、市の広報には掲載しにくい。関係団体にはお願ひしていきたい。

Q 10 : Xも拝見したが、画像も含め細やかに配信されている。Xをうまく利用されているため、お茶の間カフェの穴埋めができるとよいと思う。

A 10 : 頑張っていきたい。

《(5)～(6) 福祉こども部長寿あんしん課による説明》

Q 1 : 民間の移譲がNGになった理由はあるか。

A 1 : 運営のための措置費だけでは賄えず、継続的に運営していくことが難しいとの判断。

Q 2 : 措置費はどこから。

A 2 : 交付税という形で国から。

Q 3 : 民間でやるとできないということか。

A 3 : 採算が合わないため。

Q 4 : 将来的にも指定管理でということか。

A 4 : 県内の養護老人ホームはほとんどが民営化されているが、民間の専門性も活用しながら継続的に指定管理が望ましいと思われる。

Q 5 : 県内他の民営化施設はどう赤字補填をしているのか。

A 5 : 系列で他の施設を所有しており、他で補填しているのではないか。

Q 6 : 黒字にはなれないということか。

A 6 : 措置費等が上がれば可能性もある。

Q 7 : 複数の施設で事業を行っていても民間は厳しいということだが、和会は伊勢崎で別の指定管理をしている。梅田福祉会も長い歴史の中での応募だと思う。指定管理者としての経験のあるなして、どのような差があるか。

A 7 : 伊勢崎の養護老人を和会は指定管理から民営化されている経験があり、養護老人ホームの内容も理解している。梅田福祉会も指定管理の経験はないにしても手広くやっているため、色々な職員体制や応援体制をとれるのではないか。

Q 8 : 引き受けた場合は赤字覚悟ということか。

A 8 : 指定管理は市から委託料として支出し、その中の運営していただくため、申請者側の損をすることはない。

Q 9 : 今の職員の中で以前の指定管理者から継続している職員はいるか。

A 9 : 9人ほど残っていただいているので運営ができている状態。

Q 9 : 指定管理になった際は、今の職員の雇用は継続されるのか。

A 9 : 雇用は条件面や本人の希望もあるが、申請者には引き受けさせて形で話はしている。養護がよくて残っていただいた方々その点は申請者も配慮いただけると思う。

Q 9 : 申請書にもそのような記載があった。利用者アンケートではご飯のことが中心のようであるが、最近の苦情・要望等の傾向はあるか。

A 9 : 食事は楽しみであり、コロナの影響により外食が困難となっているため別の方法でなるべく希望を叶えるかたちはとっている。

Q 10 : 個別項目ごとの評価の緊急時の体制・対応、防災対策が評価Bとなっている理由は。

A 10 : 令和6年度のため以前の指定管理者の評価となるが、コロナの感染が広まってしまった、感染していない職員は頑張っていたが、応援体制が不足していたと思う。運営面で不安が出たため、評価をBとした。

(5) 養護老人ホーム（公募施設）※申請者2名

《社会福祉法人 和会による説明》

【質疑】

Q 1 : 伊勢崎の施設を運営している中で課題等はございますか。

A 1 : 身寄りのない方が多く、高齢化してきているなかで、一定の割合で程度入院している状況であるため、医療機関との連携が大切であると感じる。

Q 2 : 特定の医療機関に限っているか。

A 2 : 特に限ってはないが、症状により母体を中心に近隣の医療機関で入院となることが多い。

Q 3 : 伊勢崎で類似施設の運営をされており、長年のノウハウがあると思うが、今回の施設は別の指定管理者から一度直営に戻し、再度指定管理となった経緯があるが、他の指定管理者から施設の運営を引き継いだことはあるか。

A 3 : 伊勢崎の養護老人ホームは元々伊勢崎の指定管理で別の社会福祉法人が運営していた。伊勢崎市は指定管理ではなく民営化となった。補助金は出るが、建物はこちらで建設した。建物を建設するまでに要する2年間程度は、伊勢崎市の建物を継続使用し、その期間は指定管理で2年弱運営した。その後建物ができてからは完全に民営化に移行した。

Q 4 : この時点では全容の把握は難しいかもしれないが、何か注意する事項などは過去の経験からわかるか。

A 4 : 前回の経験からも一番動搖するのが入居者。親しんだ関係性や施設の運営方針など入居者の動搖を最小限に今までどおりの生活を継続していただくかが課題であったため、今回も同じようになると思う。

Q 5 : 福祉関係の職員が集まりにくいとも聞くがどうか。

A 5 : 以前の指定管理者の職員が継続されていると聞いている。人手不足の面もあり、引き続き勤務希望がある方には積極的に継続して勤務していただきたいと考えています。

Q 6 : 業界として採用難ではないかと思うが、採用の状況、取り組み、定着率などを教えていただければ。

A 6 : 入居者よりも働き手を集めることが難しい。まず、ハローワーク。紹介会社の場合は経費がかかる。他に職員からの紹介があり、一番定着率が高い。全体的な底上げやモチベーションも高い職員が増える。

Q 7 : 月額の給与は一般的な金額か。

A 7 : 指定管理の運営費に介護職員の処遇改善金に該当するものも含めてと聞いている。妥当か若干高い金額だと思う。

Q 8 : 就業規則で定年退職60歳となって、65歳まで嘱託・パートなどとなっている。60歳の定年後も引き続き就業する方の割合は。

A 8 : グループ全体でかなり高い割合。継続雇用で嘱託員又はパートの選択制。

Q 9 : かなりの規模で運営されている。引き受けた場合に不安などはあるか。

A 9 : 運営上であれば、伊勢崎市で同じ形態の施設を運営しているため、運営上不安はそれほどない。

Q 10 : 市が異なる違う面もあると思う。

A 10 : 伊勢崎市は外部サービス利用型のため、施設内でのサービス中心で入浴やリハビリなどになるが、太田市は介護度が重くなれば市内の特別養護老人ホームと連携しながら移行する形になるため、その点が異なると思う。

(6) 養護老人ホーム（公募施設）※申請者2名

《社会福祉法人 梅田福祉会による説明》

【質疑】

Q 1 : 職員の配置状況で支援員については経験などにもよると思うが、賃金はどの程度を見込まれているか。

A 1 : 社会福祉法人として共通の給与規定を設けている。ただし、最低賃金も状況傾向のため、適宜見直ししていく。あとは経験年数に応じてベースアップしていく。

Q 2 : 事業報告で、転倒や皮膚剥離など丁寧に施設ごとに記入していただいているが、件数に 対して対策などはあるか。

A 2 : ベッドや車いすから落ちてしまうような目について大きい事故と各施設で原因がわからない1cm程度の内出血などについても事故報告を上げている。ご家族への報告・説明を密にしていくことで信頼関係を築きながらオープンな施設として拠点ごとに実施している。ご家族への説明と実際の患部をみていただく取り組みをしている。

Q 3 : 職員の定着率の向上の項目で、離職率が業界の平均に対し、改善されているようであるが要因は。

A 3 : 10～15年勤務している職員と若手職員で仕事に向き合う姿勢には変化がある。桐生の施設は、立ち上げメンバーはパートとして残っている。新しい施設には経験職員を配置し、若手をミックスをしている。先輩の姿を見て知識や経験を学んでもらっている。福利厚生で職員の体と働くというところを大切に、各施設ごとに親睦会があつたり、産休・育休制度を整えてきたなど働きやすい環境づくりで少しでも長く働いてもらいたいという思いはある、その面が結果として離職率の低下や新たな採用につながっていると思う。

Q 4 : 事業計画書の類似施設の管理運営実績で養護老人ホームはなかったと思うが、特別養護老人ホームを長年経営されているノウハウがあれば養護老人ホームの運営時も新たな職員の研修などは不要か。また、現在の養護老人ホームの勤務者が継続しての雇用を希望した場合は。

A 4 : カバーはできると思う。特別養護老人ホームは要介護度3以上の方が原則入所の対象となっている。養護老人ホームの方々と比べ状態が重度であり、介護量は異なると思う。介護量が少ない方々へのケアとして大事になってくるのは認知症の症状が始まり、体が一部分思うように動かなくともある程度のフォローで生活ができるなどのケアはショートステイ、デイサービス、ケアハウスなど介護に足を踏み入れいく状態の方々へのケアは認知症の研修も含めて入口のケアは行っている。経験豊富な職員を中心に現状お勤めされている方々の要望を聞きながらうまく雇用を継続していければと思う。

Q 5 : ちょっとした怪我や事故というほどでもないこともこまめに把握されている。ご家族がいない人も多いと思うが、報告する人がいなくても同じように事故報告を作成しているか。

A 5 : もちろんです。後見人やケアマネなど社会の中で報告すべき方がいければきちんと対応している。

Q 6 : 特定技能実習生を配置について、他施設でも配置済みの中で教育や利用者とのコミュニケーションなど課題があれば対策を教えていただきたい。

A 6 : 昨年から勤務している実習生がいる。言葉やコミュニケーションは不安であったが、特定技能実習生のほうが日本語をしっかりと覚えており、仕事に対する意欲は真摯に向き合い、お金のほとんどを母国に送るなど志の高いメンバーであった。1年経過し、シフトに入り、早番遅番、自立した仕事もコミュニケーションもとりながら仕事ができている。5年間の期間の中で2年目でここまで成長が見られるため3年目では夜勤、4年目からは介護福祉士の資格取得に向けた勉強などそれぞれがかなり早いペースで利用者に向き合えることを踏まえ、人材不足もあるため、特定技能実習生を雇用してケアに当たっていきたい。

Q 7 : 利用者とのコミュニケーションには問題ないか。

A 7 : 問題ない。

Q 8 : 指定管理を受ける場合は規模が大きくなるが、雇用が増えていく中での課題は。

A 8 : 新しい施設ができているが、入所者の状況は問題なく、経営状況は良いため、新たな施設が加わっても経営状況は各施設からのバックアップがあれば問題なく運営していく見通し。

Q 9 : 養護老人ホームは新規になると思うが、どのような理由で申請したか。

A 9 : 経験として養護老人ホームはやっていなかった、太田市の一員としてお役に立てればという思いもある。経験豊富なスタッフも揃っているため、力を合わせて頑張っていきたい。

【審査】

- ・得点、基準点、満点は別紙1のとおり
- ・全申請者基準点以上。
- ・2者の申請があった(5)(6)養護老人ホームについて、社会福祉法人和会475点、社会福祉法人梅田福祉会450点のため、社会福祉法人和会を全員賛成により、指定管理者候補者に選定することを適當と認める。
- ・全員賛成により、(1)～(4)は別紙1の申請者を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(7) 太田市新田福祉総合センター

《福祉こども部長寿あんしん課による説明》

【質疑】

Q 1 : 利用者の延べ人数は伸びているが、コロナ前はどうだったか。
元に戻ったのか増えたのか。

A 1 : 令和元年度148,728人、令和2年度81,821人、令和3年度97,634人、
令和4年度77,600人、令和5年度100,759人と増加している。

Q 2 : 2月は利用者が少なくなる傾向か。

A 2 : 2月3,657人、1月10,758人、3月12,446人。

Q 3 : 修繕のため、閉めていた期間があるので。

A 3 : その影響もあります。

Q 4 : 時折修繕で利用できないようであるが、どのような状況か。

A 4 : 大きな工事等の休館は令和4年度は源泉の井戸の浚渫工事で3箇月(9月から11月)、
令和5年度空調設備改修工事で2箇月(10月から11月)。令和6年度施設の老朽化
による機械故障などがあり数日(24日間程度)休館となっている。

Q 5 : 管理運営状況の評価は全てAで良好な運営をされているようである。さらなる利用者の
拡大という観点からだと思うが「改善すべき課題」として「利用者の拡大及び施設のP
R」とあるが指定管理者もこの点は認識しているか、今後のPR予定はあるか。

A 5 : 泉質がとてもよく、源泉の温度も50度前後あり、この点のアピールをした方が良いか
と思っている。コロナ前のまで回復できるようアピールしていきたい。若い人はあまり
利用していないので、その辺りにもPRしていきたい。

Q 6 : 利用料金は市内、市外で異なるか。時間の制限はあるか。

A 6 : 市内大人300円、70歳以上100円。市外大人500円。時間は3時間以内。

Q 7 : 100円は安いと思うが、決まりがあるか。

A 7 : ある、市民の健康増進を促しているため、低料金で利用できるよう設定している。

Q 8 : 利用者の意見もいろいろあるが、どの程度対応しているか。

A 8 : アンケートで改善要望の中で椅子が汚いなど、対応できる部分は対応するように努めているが。一部苦慮する内容もある。

Q 9 : 収支計画で業務委託と補修などが大きな割合を占めているため説明をお願いしたい。どこにどの程度か、内容や業者選定など精査して運営していただきたい。

A 9 : 施設は社協に委託しており、3名程度で管理している。その他は業務委託で賄っている。具体的な業務委託はカラオケ操作、受付業務、清掃、開館準備など細かくある。

Q 10 : 全般的な話として、利用者のニーズは高いイメージでよいか。

A 10 : 地元住民の利用も多く、民間と比べ安価で利用ができる。かなり多くの公費を投入している施設になるため、利用者からは利用しやすい施設だと思う。

Q 11 : 70歳以上であれば100円で利用でき、設備としては万全の体制となるよう公費を投入している施設であり、バランスが必要になる。社協としては、指定管理者として運営する中で困る要素はないか。

A 11 : 施設が25年経過し、配管などが全体的に傷み始めている。部分的に修繕して済む状態ではなくなってきており、その辺りの負担が大きくなる見込み。

【意見】

・施設として利用料金は安価で利用者から人気のある施設である。ただし、多額の公費が投入されているという面もあるため、委託料などは内容を精査し、適切な支出となるよう努めいただきたい。

【審査】

・全員賛成により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(8) 太田市尾島健康福祉増進センター

《福祉こども部長寿あんしん課による説明》

【質疑】

Q 1 : 施設内で野菜等を販売しているようであるが。

A 1 : 敷地内に野菜販売所はあるが、地元の要望で設置した経緯がある。

Q 2 : 利根の湯HP確認すると10月1日から12月上旬で臨時休館となっているが。

A 2 : 昨年度も全体の三分の一程度の配管工事を行い、周辺を調べた際に全ての配管がずれを起こしていたなどがあり、今年度で残りの三分の二を実施することになった。

Q 3 : アンケートをしっかり回収されている。お客様の声が反映されるアンケートを続けていくとよいと思う。良好な運営にもつながると思う。利用者は50代以上が多いと思うが、アンケートの中に「刺青した人が多すぎる。」との記載が気になった。民間は入れ墨お断りとなっている施設もあると思うが。

A 3 : 公衆浴場法で拒絶できる人は感染症に感染している人だけ。刺青を断る理由がない。公

共施設であるがゆえに拒めないため、対応に苦慮している。

Q 4 : 歩行浴レッスンを目的の利用者も多いようですが、担当者は選任で 1 名か。

A 4 : 時間が毎週木曜日、12 時から 12 時 40 分と夜の部が午後 6 時 10 分から 6 時 40 分とし、定員 15 名。平均 10 名前後レッスンに参加している。レッスン時は 1 名配置されるが社会福祉協議会が入札で決定した委託業者のスタッフ対応となる。業者は入札で一番安い業者を選定している。歩行浴の時間帯に 1 名は配置することになっている。

Q 5 : 消防設備に関して、受注業者は発注可能な業者であったか。

A 5 : 現在は指名停止となっている。来年度の入札時は、指名停止期間となっている。

【審査】

- ・全員賛成により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(9) 太田市福祉会館

《福祉こども部長社会支援課による説明》

【質疑】

Q 1 : 民生委員の事務局が入っているか。

A 1 : 社会支援課が担当課となっている。福祉会館は地区担当者が会議をする会場。

Q 2 : 利用団体は福祉関係に限られるか。

A 2 : 利用者は市内に居住する心身障害者、市内に居住する児童、市内に居住する 60 歳以上の者、市内の母子家庭等の者、市内の福祉団体及び福祉奉仕活動団体、市内の公共団体及び公共的団体となります。

Q 3 : 使用できるできないなどで関係ない人は来ないか。

A 3 : 基本的には福祉関係の方が無料で利用できる。トラブル等は聞いていない。

Q 4 : 利用人数が令和 4 年から令和 5 年にかけては増えているが、令和 6 年度は減少している。理由はあるか。

A 4 : 特段の要因はないと思う。

Q 5 : アンケートでは良い意見が多い。Wi-Fi ないという意見はあるようだが。

A 5 : フリー Wi-Fi はあり、利用の際に個別に説明している。

Q 6 : 利用者が限定されているがどのような活動をされているか。

A 6 : 会議や行事の際に利用している。

Q 7 : 人材バンクや作業室などの部屋もあるようだが。

A 7 : 社会福祉協議会の事務局が入っており、関連団体の事務局が入っているため。人材バンクも関連団体。

Q 8 : 施設内が清潔に保たれていた。清掃委託している業者に限らず、社会福祉協議会が委託する先は施設ごとに入札で決定しているか。

A 8 : そのとおり。

Q 9 : 1 名常駐とあるが、休暇の際はどうなっているか。

A 9 : セクション内で支障がないよう申し送ができるなどの体制がある。

【意見】

- ・福祉活動の拠点として、福祉団体等に幅広く活用されている施設であり、今後も地域に密

着した施設運営を継続していただきたい。

【審査】

- ・全員賛成により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(10) 太田市総合健康センター

《健康医療部健康づくり課による説明》

【質疑】

Q 1 : 利用者数が年々戻ってきていることは素晴らしい、何か対策をしているのか。

A 1 : 利用者数はコロナの影響でかなり少なくなっていたが、平常な状態に戻ってきた。サービスなどもコロナ前に戻した。今の時代に合わせてインスタグラムの開設などは行い、情報発信を行っている。

Q 2 : 利用者は予約が必要か。

A 2 : ジムとプールは予約不要。フィットネス教室は時間や定員が決まっているものがあるため、申込が必要になります。

Q 3 : 令和6年度の決算額と令和8年度の収支計画の金額を比較すると令和8年度の方が少ないが、事業などを控えめにしたか。

A 3 : 令和8年度の計画は早めに提出されていることや、人件費の上昇などが影響している可能性がある。

Q 4 : 今いる職員の方は業者に委託していると聞いたが。

A 4 : プールは管理する資格が必要になるため、健診センターの職員では難しい。

Q 5 : 建物が老朽化しており、計画的な改修をしていると思うが、現状を説明してください。

A 5 : 100万円以上の修繕は太田市、満たない額の小規模な修繕は指定管理者。現状としては太田市予算を確保し大きく修繕を行うことが難しい。現在の指定管理者の工夫で小さな修繕や手作業で頑張っていただいている、施設を有効に活用していきたいため、利用者が困らない範囲で予算を確保していきたい。

Q 6 : 屋上や空調は大規模改修などは行っているようであった。利用者は多いため、利用状況を見ながら財政と相談してもらいたい。

A 6 : 利用者の声として施設の温水プールが熱いという声が聞かれたが、水を冷やす機能がないため、暑い中に泳ぐ形になった。

Q 7 : 管理組織図で主に現場を請け負っている業者は、10都府県程度で事業展開をしているようであり、他地域でも類似の業務を請け負っている業者があると思う、指定管理者が一定のルールの中で業者の選定をしているのか。

A 7 : そのとおりであるが、管理組織図のとおり局長など、市職員が兼務しており、契約などを一切を手放という形ではない。

Q 8 : 類似のノウハウがある民間業者は県内にはないのか。

A 8 : ほかの業者に発注していたこともある。健診センターが選定する事にはなるが、必ず現在の業者ではないといけないというものではない。

【意見】

- ・市民の健康増進と健康保持を目的とした施設として、引き続き利用者目線の施設運営を行つ

ていただきたい。

【審査】

- ・全員賛成により、一般財団法人 太田市健診センターを指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

6 その他

- ・事務局が作成した審査報告書について委員長が確認を行い、委員長から市長に報告する。
- ・市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付する。

7 閉会（大橋事務局長）

以上をもちまして、令和7年度太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。ありがとうございました。